## 令和7年10月 総合スポーツセンター調査検討特別委員会行政報告資料

企画部文化スポーツ部産業部

# 呉市総合スポーツセンターのテニスコート・弓道場の移転・再配置の方針について

呉市総合スポーツセンターのテニスコート・弓道場の移転・再配置先について、当初、市有地を中心に検討した 結果、呉市野外活動センター(以下「野外活動センター」といいます。)を、その候補地としていました。

しかしながら、野外活動センターへの移転・再配置に係る懸念事項(デメリット)や、議会や競技団体、地元自治会からの要望等を総合的に勘案し、移転・再配置先について改めて検討した結果、テニスコート・弓道場については、広島県が所有している広島県立呉昭和高等学校跡地(以下「呉昭和高校跡地」といいます。)が、現状、最良の移転・再配置先であると判断しました。

ついては、広島県と、呉昭和高校跡地の取得に向けて、具体的な協議を進めていくこととしましたので報告します。

## 1 呉昭和高校跡地の概要

#### (1) 土地

所在・地番	地目	地積
呉市焼山町字山ノ神 10597番2ほか4筆	学校用地ほか	約 54,000 m²

## (2) 主な建物

種別	構造	建築年	経過年数	延べ面積
校舎	鉄筋コンクリート造・5階建て	昭和 58 年	42 年	約 8,000 m²
体育館	鉄筋コンクリート造・2階建て	昭和 58 年	42 年	約 1,200 m²
格技場	鉄筋コンクリート造・平屋建て	昭和 62 年	38 年	約 600 m²
計	_	_	_	約 9,800 m²

#### 2 呉昭和高校跡地の優位性

## (1) 野外活動センターへの移転・再配置に係る懸念事項(デメリット)

野外活動センターは、盛土造成して造られた施設であるため土地の起伏が激しく、また、平たんな土地が少ないことなどから、次のような懸念事項(デメリット)が考えられます。

- ・施設整備をするために必要な対策について再度検討した結果,当初見込んでいた平たん地を造成するための 土地造成等に加え,野外活動センターは大規模盛土造成地であるため,地盤の安全対策として,新たに盛土 対策等が必要になるなど多大な整備費の増加が見込まれるとともに,工期が長期に及ぶ可能性がある。
- ・テニスコートの配置が分散してしまうことから、大会の運営に支障がある。
- ・十分な台数の駐車場の整備が困難である。

#### (2) 呉昭和高校跡地への移転・再配置に係るメリット

呉昭和高校跡地は、既に平たんに造成されていることから、次のようなメリットが考えられます。

- ・建物の解体等が必要となるものの、比較的短期間で、かつ、安価に施設整備ができる可能性が高い。
- ・テニスコートを集約して配置できるとともに、十分な台数の駐車場も確保できることなどから、利便性の高い快適な利用環境が期待できる。

## (3) 競技団体及び地元自治会からの主な要望等

これまで、議会から呉昭和高校跡地での施設整備を望む意見を頂いているところですが、競技団体及び地元 自治会からも、次のとおり、野外活動センターではなく、呉昭和高校跡地にテニスコートを整備する要望等が あり、これらの要望等に応えることができます。

- ・野外活動センターでは、テニスコートが分散されるため大会の運営に支障があるなど、競技関係者からは賛 同が得られておらず、一番避けてほしい場所である。
- ・野外活動センターにテニスコートを整備するのであれば、十分な台数の駐車場を整備すべきである。
- ・呉昭和高校跡地は広大な平たん地であり、テニスコートを集約して配置できるだけでなく、駐車場も十分確保できると考えられるため、広島県から呉昭和高校跡地を取得し、テニスコートを整備することを要望する。
- ・昭和地区の活性化のためにも呉昭和高校跡地の有効活用を希望する。

#### 3 移転・再配置の今後の方針

呉昭和高校跡地に新たにテニスコート・弓道場を整備するため、呉昭和高校跡地取得に向けて、広島県と早急 に具体的な協議を進め、令和8年度当初予算で取得に係る予算等を議会に提出したいと考えています。